

**令和5年7月14日からの大雨災害**

# **概要及び検証報告書**



**令和6年3月**

**能代市**



# ～ 目 次 ～

1. 「令和5年7月大雨災害」への対応等に係る検証の目的	1
2. 令和5年7月14日からの気象状況	1
3. 令和5年7月14日からの米代川及び県管理河川の水位状況	5
4. 市の対応及び被害状況	10
5. 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用及び激甚災害の指定	16
6. 被災者に対する支援状況及び支援制度等	17
7. 災害対応に係る市民等及び市職員の本意見等	22
8. 検証を踏まえた災害対応の取組方針及び改善策等	26
9. 資料編	28
①避難情報の違ひを知って起きましょう	
②主な防災情報の入手先一覧	
③災害が発生したら	
④能代市防災行政無線テレホンサービス	
⑤能代市防災情報メール	
⑥災害の備え	
⑦自主防災組織の活動に取り組みましよう	
⑧能代市の自然概況及び災害履歴	

## 1. 「令和5年7月大雨災害」への対応等に係る検証の目的

「能代市地域防災計画」とは、能代市防災会議が策定する計画で、市の災害対策に関して総合的かつ基本的な性格を有するものです。

本計画では、市の地域における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、秋田県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、防災上重要な施設の管理者等を含めた総合的かつ計画的な防災対策を定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進に資することを目的とした計画です。同計画は、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念としています。

本市の災害対応にあたっては、本計画や各種マニュアルに基づき、災害対応の取り組みを行っていますが、近年、災害が多発化、激甚化する傾向にあることから、これまで以上に災害への備えを充実させていく必要であると考えています。

そのため、令和5年7月大雨災害時の対応で生じた、避難情報の発令や避難所開設タイミング等の課題を整理するほか、市民等から寄せられたご意見やご要望等も踏まえ、今後の災害対応に活かして行くことを目的に検証を行うものです。

## 2. 令和5年7月14日からの気象状況

### <令和5年7月14日から16日の秋田県の記録的な大雨の概況>

梅雨前線が東北北部に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、14日から16日にかけて、県内は広い範囲で大雨となり、白神山地や太平山地付近を中心に、激しい雨や非常に激しい雨となった所があった。

総降水量は、多い所で400ミリを超え、解析雨量では局地的に約500ミリとなるなど記録的な大雨となり、藤里、男鹿、秋田、秋田市岩見三内、秋田市仁別、角館では、72時間降水量が観測史上1位を更新した。

県のまとめ（27日16時00分現在）によると、五城目町で死者1名、秋田市で負傷者4名の人的被害があったほか、秋田市、五城目町、能代市、三種町、上小阿仁村、仙北市などで河川が氾濫し、床上・床下浸水が発生した。また、秋田市、藤里町で土砂災害が発生するなど、県内の広い範囲で被害があった。

※令和5年7月28日 秋田地方気象台（秋田県災害時気象資料抜粋）

## <能代市の雨量等の状況>

令和5年7月の大雨は、7月14日から降り始め、17日まで降雨が続き、4日間の降水量は200ミリを記録しています。特に15日は24時間の降水量が観測史上最大の180ミリを記録したほか、八峰町、藤里町も同様に観測史上最大の降水量を記録するなど、能代山本地域全体が大雨の状況となりました。

### 雨量観測データ

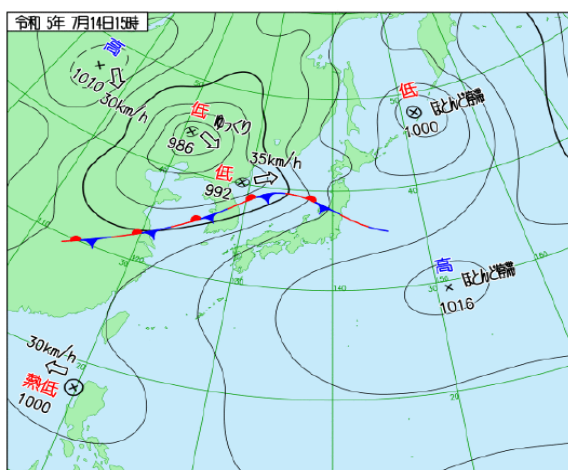
単位：ミリ

月日	能代市	八峰町	藤里町
7月14日	9	10.5	17
7月15日	180	227.5	273
7月16日	7.5	11.5	40.5
7月17日	3.5	4	15.5
累計	200	253.5	346

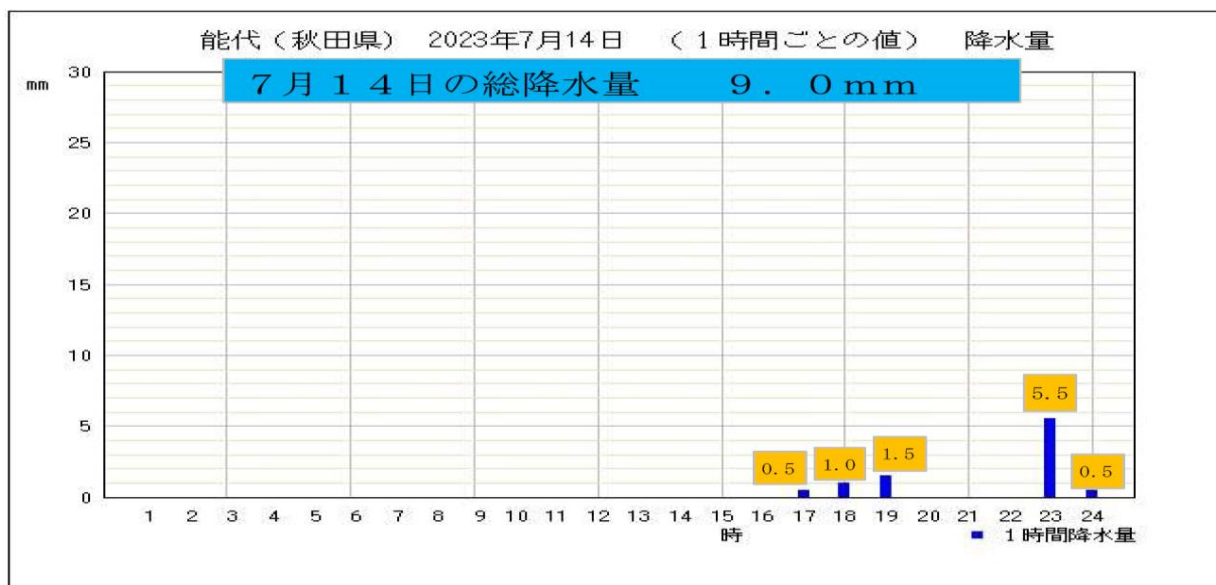
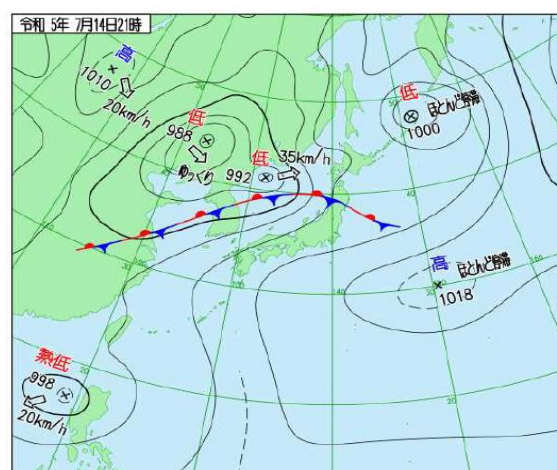
※データは気象庁調べ

## <7月14日から16日までの天気図及び降水状況>

【令和5年7月14日 15時】

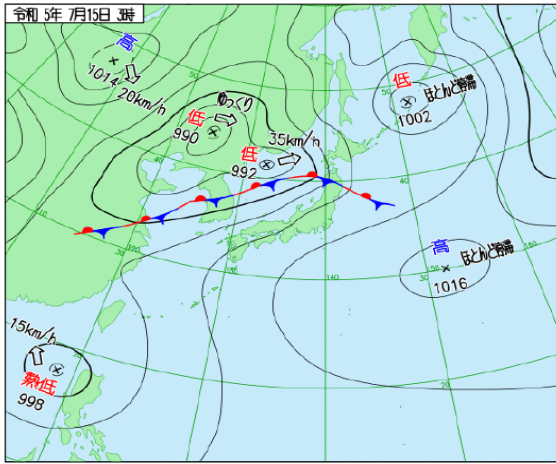


【令和5年7月14日 21時】

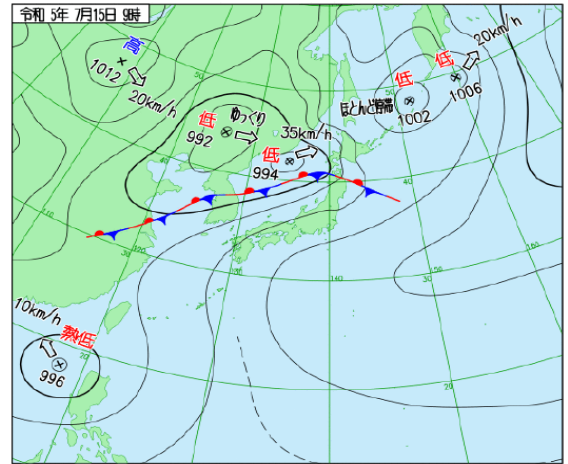


※14日は停滞前線の北上により夕方から降雨を記録しています。

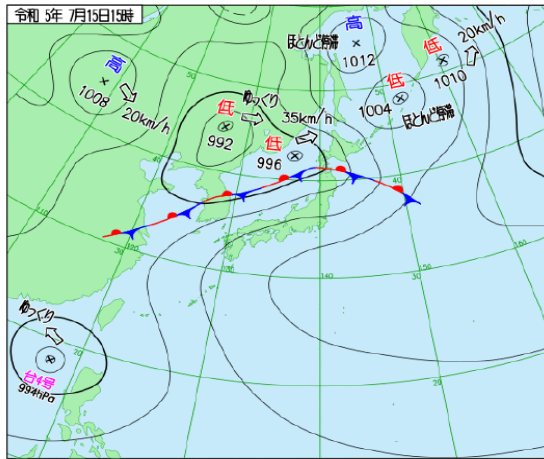
【令和5年7月15日 3時】



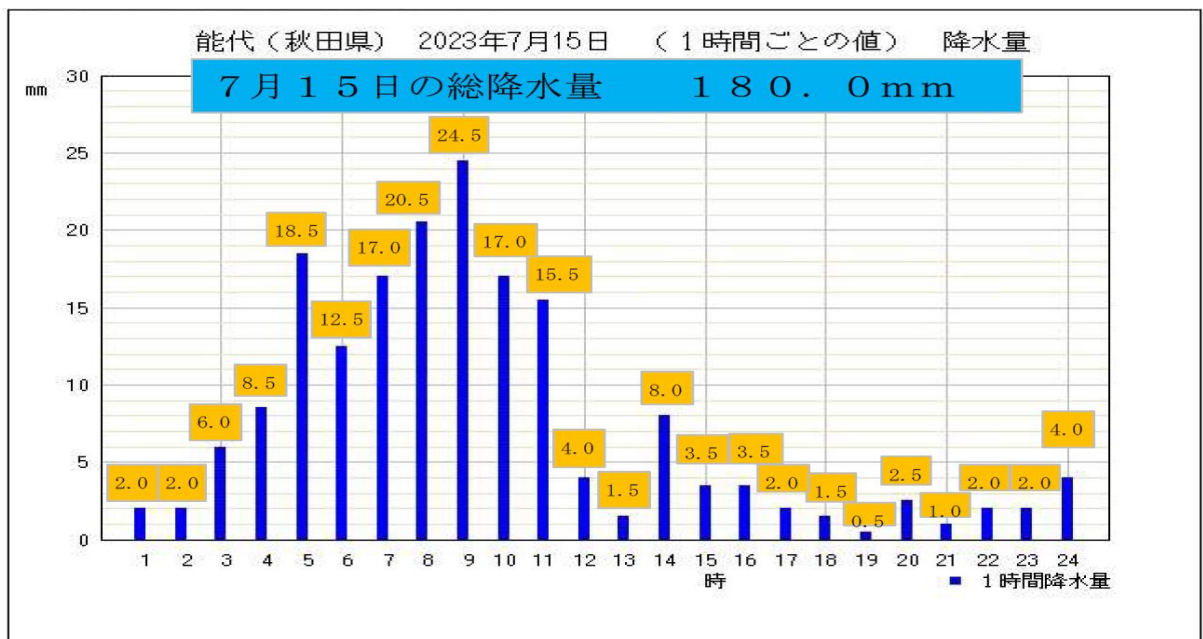
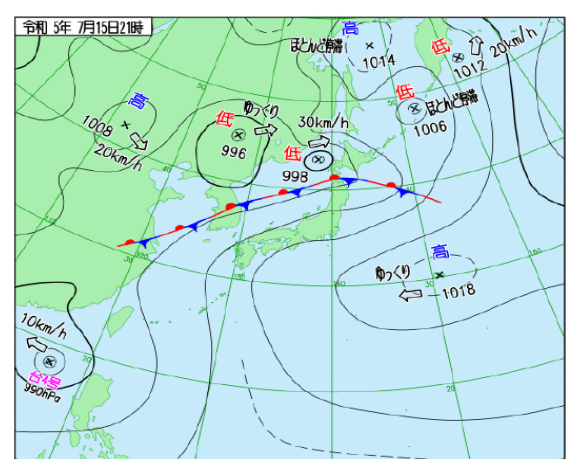
【令和5年7月15日 9時】



【令和5年7月15日 15時】



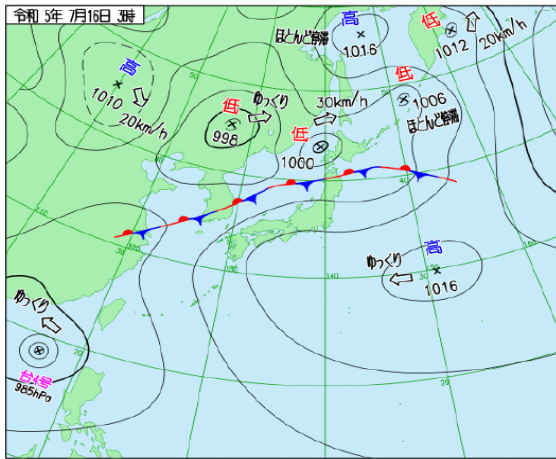
【令和5年7月15日 21時】



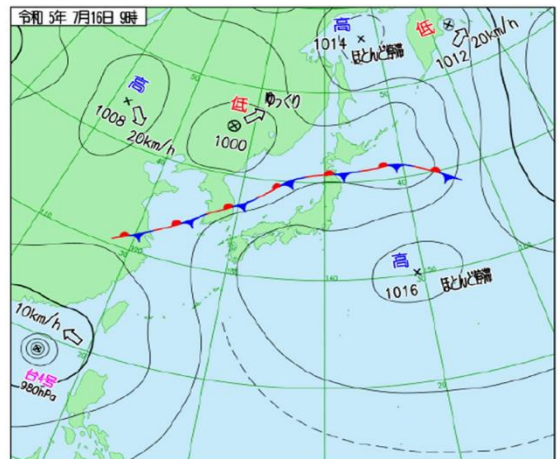
※15日は秋田県に1日中、停滞前線がかかり続け、記録的な大雨となりました。特に、0時から12時までの12時間で148ミリと短時間に大量の降水量が記録されています。



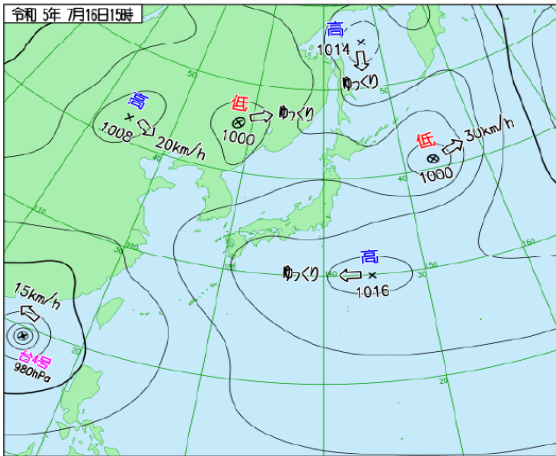
【令和5年7月16日 3時】



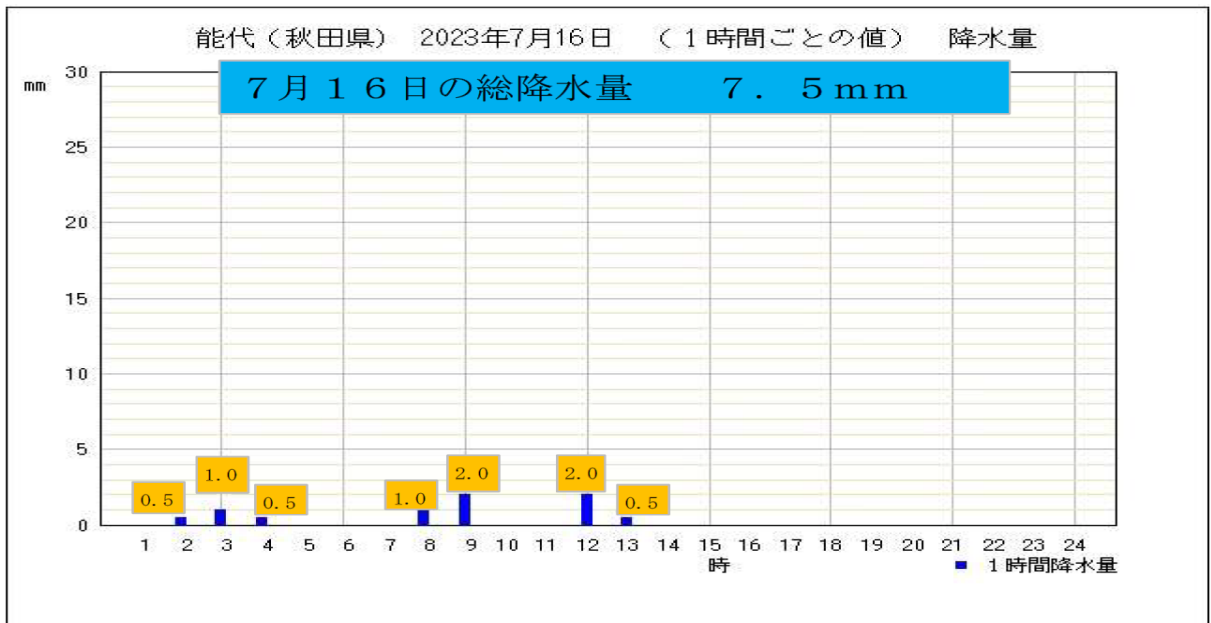
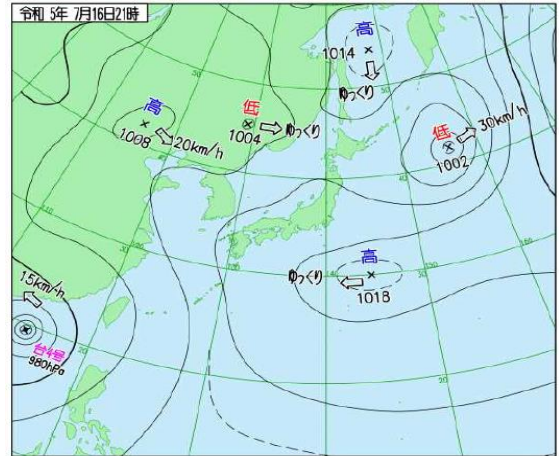
【令和5年7月16日 9時】



【令和5年7月16日 15時】



【令和5年7月16日 21時】



※16日は、停滞前線の解消に伴い、13時以降は降水がありませんでした。

### 3. 令和5年7月14日からの米代川及び県管理河川の水位状況

水位単位：cm

設定水位	米代川(国土交通省管理河川)					秋田県管理河川							
	七座	二ツ井	高根	榑	向能代	下田平	高岩橋	比井野川	常盤	松山(指定)	竹生	松長布	郡土川
氾濫危険水位	-	680	-	-	340	-	-	-	-	230	-	-	-
避難判断水位	-	630	-	-	300	-	-	-	-	200	-	-	-
氾濫注意水位	700	450	430	350	190	300	350	136	180	180	210	-	240
水防団待機水位	400	300	280	250	150	250	300	128	130	150	160	-	200

水位単位：cm

時分	米代川(国土交通省管理河川)					秋田県管理河川							
	七座	二ツ井	高根	榑	向能代	下田平	高岩橋	比井野川	常盤	松山(指定)	竹生	松長布	郡土川
0:00	146	74	17	94	66	-18	59	-15	-66	5	38	47	55
1:00	142	72	14	93	67	-19	57	-15	-67	5	37	46	54
2:00	139	69	10	92	68	-20	55	-16	-68	4	37	45	53
3:00	135	66	7	91	66	-21	53	-16	-69	3	36	44	52
4:00	133	64	4	89	66	-22	51	-16	-70	3	36	43	51
5:00	130	62	1	88	66	-23	49	-16	-71	2	36	42	51
6:00	128	60	-	87	66	-23	47	-16	-72	2	35	42	50
7:00	126	57	-	85	66	-24	45	-18	-73	1	35	41	49
8:00	123	56	-	83	66	-25	43	-21	-74	1	35	41	49
9:00	121	54	-	82	65	-26	41	-22	-75	1	35	41	49
10:00	119	51	-	81	66	-27	35	-22	-76	0	33	40	50
11:00	117	51	-	81	67	-28	41	-23	-77	-1	21	39	50
12:00	115	50	-	80	67	-29	38	-22	-78	-1	21	37	49
13:00	113	48	-	79	64	-29	35	-22	-79	-2	21	35	48
14:00	116	48	-	76	60	-30	32	-23	-80	-3	20	35	47
15:00	112	47	-	74	57	-31	30	-23	-81	-3	19	34	47
16:00	108	44	-	69	54	-32	27	-23	-82	-4	18	35	49
17:00	106	42	-	66	50	-32	26	-23	-82	-4	18	35	52
18:00	105	41	-	64	47	-29	24	-13	-82	-3	18	33	49
19:00	105	40	-	61	44	-29	23	-21	-81	-3	20	32	46
20:00	107	40	-	60	44	-29	23	-26	-78	-2	25	32	46
21:00	112	42	-	60	48	-29	23	-29	-73	-2	28	30	43
22:00	117	45	-	61	51	-29	24	-30	-70	-3	26	29	41
23:00	121	49	-	67	51	-28	23	-30	-73	-3	25	27	50



【 令和5年7月15日（土） 】

【令和5年7月15日】

水位単位：cm

時 分	米代川(国土交通省管理河川)					秋田県管理河川							
	七座	二ツ井	高根	榑	向船代	下田平	高岩橋	比井野川	常盤	松山 (指定)	竹生	松長布	藤土川
0:00	122	51	-	69	58	-26	21	-25	-69	-1	32	47	65
1:00	123	51	-	72	61	-24	22	-29	-66	-1	37	50	67
2:00	127	54	-	76	64	-20	24	-19	-57	3	38	57	72
3:00	132	57	-	81	68	-18	27	-23	-48	8	45	69	83
4:00	139	63	-	83	71	-15	35	-12	-22	26	63	102	113
5:00	150	72	-	87	70	-8	60	16	36	63	104	159	164
6:00	168	91	13	93	73	-4	122	11	113	111	142	180	187
7:00	196	119	38	105	79	10	178	10	145	143	179	189	198
8:00	233	156	77	122	88	41	225	25	181	175	210	204	210
9:00	279	200	133	148	105	80	275	29	202	210	235	218	222
10:00	329	247	185	182	125	130	311	29	212	241	258	228	232
11:00	379	290	238	215	141	182	337	65	237	262	291	234	240
12:00	428	333	290	251	160	230	366	109	265	281	311	234	241
13:00	471	372	341	288	185	268	391	151	287	304	316	233	246
14:00	508	406	388	325	207	299	410	188	264	318	297	236	258
15:00	539	437	427	356	227	328	420	220	263	319	269	241	273
16:00	570	462	462	386	240	356	426	230	260	314	250	250	288
17:00	600	484	491	409	229	391	425	232	255	306	256	257	302
18:00	638	505	517	431	228	431	427	242	241	286	250	267	330
19:00	680	530	543	454	235	476	429	228	236	277	238	280	344
20:00	716	553	566	475	248	516	428	202	229	254	224	294	361
21:00	745	566	586	497	262	545	419	168	225	231	211	303	370
22:00	760	574	598	515	275	583	405	101	226	208	198	306	375
23:00	773	575	605	529	286	574	394	168	228	189	186	314	380

【 令和5年7月16日（日） 】

【令和5年7月16日】

水位単位：cm

時 分	米代川(国土交通省管理河川)					根田県管理河川							
	七座	二ツ井	高根	橋	向船代	下田平	高岩橋	比井野川	常盤	椋山 (指定)	竹生	松長布	郷土川
0:00	780	576	610	539	293	583	387	187	229	178	178	323	390
1:00	781	573	608	545	288	584	383	114	229	172	172	332	399
2:00	776	572	607	549	302	578	380	138	227	159	165	339	407
3:00	771	565	603	549	303	570	378	149	226	147	157	346	414
4:00	763	560	598	548	303	563	383	120	222	144	151	353	420
5:00	752	556	592	546	302	551	380	176	214	135	142	359	426
6:00	742	546	584	542	300	539	372	163	204	127	131	364	431
7:00	727	536	575	539	297	524	361	84	193	121	119	364	428
8:00	710	525	562	533	293	507	347	134	178	115	109	360	423
9:00	694	511	548	525	287	487	333	173	167	111	102	356	417
10:00	675	495	531	516	282	468	320	197	153	106	98	350	409
11:00	655	479	517	505	274	447	308	164	137	101	91	344	400
12:00	633	465	501	494	267	424	295	153	122	97	85	336	390
13:00	610	447	485	481	259	401	280	181	105	95	79	329	380
14:00	587	425	466	469	251	378	255	196	87	92	75	320	368
15:00	563	406	447	456	242	355	240	182	69	88	71	311	356
16:00	541	385	424	441	232	335	210	161	53	85	67	300	344
17:00	520	368	404	426	222	319	196	142	38	82	64	289	332
18:00	504	353	384	411	211	304	187	126	26	79	62	278	319
19:00	486	341	367	395	201	287	182	112	19	76	59	269	307
20:00	467	329	349	379	190	271	178	98	18	74	57	260	295
21:00	450	316	332	365	181	254	174	85	12	71	56	250	282
22:00	434	305	316	351	171	239	168	72	5	68	53	240	269
23:00	418	293	299	337	162	222	162	58	1	65	51	231	257

【 令和5年7月17日（月） 】

【令和5年7月17日】

水位単位：cm

時 分	栗代川(国土交通省管理河川)					秋田県管理河川							
	七座	二ツ井	富根	榑	向能代	下田平	高岩橋	比田野川	常盤	楡山 (指定)	竹生	松長布	郡土川
0:00	402	282	284	324	154	208	157	47	-4	62	50	223	247
1:00	387	270	268	311	146	192	152	35	-7	59	48	216	238
2:00	371	259	255	288	138	177	148	23	-10	57	47	209	228
3:00	357	248	240	288	131	164	145	12	-12	55	45	202	221
4:00	346	239	227	273	125	153	141	2	-14	53	44	195	212
5:00	335	230	215	261	119	142	139	-7	-14	51	44	187	202
6:00	325	222	202	249	113	132	136	-14	-15	49	43	179	193
7:00	316	215	193	238	109	123	135	-21	-17	47	42	172	186
8:00	308	208	182	228	105	115	132	-26	-19	45	41	165	179
9:00	302	201	174	218	102	109	129	-28	-20	44	54	159	173
10:00	296	197	166	210	98	103	128	-29	-19	42	55	153	167
11:00	290	191	160	202	95	97	129	-29	-16	41	57	148	161
12:00	286	188	155	196	94	92	131	-30	-13	41	58	143	156
13:00	281	185	149	190	90	88	132	-30	-16	39	57	137	151
14:00	276	181	145	185	90	82	130	-30	-17	37	55	131	145
15:00	272	177	141	181	88	80	130	-30	-19	35	54	125	140
16:00	271	175	136	176	84	80	128	-31	-20	34	53	120	135
17:00	269	173	132	172	82	79	119	-31	-21	33	52	116	132
18:00	266	172	130	168	77	75	124	-31	-23	32	51	112	129
19:00	263	169	127	165	73	74	122	-31	-25	30	51	108	126
20:00	261	167	124	161	70	73	120	-32	-26	29	50	105	122
21:00	258	165	121	158	68	71	119	-32	-28	28	50	101	119
22:00	256	163	118	155	66	70	117	-32	-30	27	49	97	115
23:00	253	161	116	153	64	68	116	-32	-31	26	49	94	112

※  は、各河川の水位観測所で記録した最高水位です。

## ◆米代川及び秋田県管理河川設置水位の状況

【米代川（国土交通省能代河川国道事務所）】						(単位：c m)
観測所名	最高水位到達日時	最高水位		水防団待機水位以下への減水日時及び水位		減水所要時間
七座	7月16日 1:00	781	氾濫注意水位到達	7月17日 1:00	387	24時間
ニツ井	7月16日 0:00	576	氾濫注意水位到達	7月16日 23:00	293	23時間
富根	7月16日 0:00	610	氾濫注意水位到達	7月17日 1:00	268	25時間
神	7月16日 3:00	549	氾濫注意水位到達	7月17日 6:00	249	27時間
向能代	7月16日 4:00	303	避難判断水位到達	7月17日 1:00	146	21時間
【秋田県管理河川】						(単位：c m)
観測所名	最高水位到達日時	最高水位		水防団待機水位以下への減水日時	水位	減水所要時間
下田平	7月16日 1:00	584	氾濫注意水位到達	7月16日 22:00	239	21時間
高岩橋	7月15日 19:00	429	氾濫注意水位到達	7月16日 12:00	295	17時間
比井野川	7月15日 18:00	242	氾濫注意水位到達	7月16日 18:00	126	24時間
常盤川	7月15日 13:00	287	氾濫注意水位到達	7月16日 12:00	122	23時間
檜山川	7月15日 15:00	319	氾濫危険水位到達	7月16日 3:00	147	12時間
竹生川	7月15日 13:00	316	氾濫注意水位到達	7月16日 3:00	157	14時間
松長布	7月16日 7:00	364	水位設定なし	7月16日 7:00	-	-
悪土川	7月16日 6:00	431	氾濫注意水位到達	7月17日 6:00	193	24時間

## ◆米代川及び秋田県管理河川設置水位の変化状況

○米代川は、最高水位から水防団待機水位を下回るまでに、21時間～27時間程度の時間を要しています。水位低下に要する時間について、各観測所において大きな差はない状況となっています。

○秋田県管理河川は、各河川の流域面積や状況等により違いがみられます。

### ①比井野川

水位の増減が繰り返していますが、水位低下までに時間を要しています。

### ②常盤川

堤防が決壊し農地への浸水被害も発生。水位低下まで時間を要しています。

### ③檜山川

短時間で増水しましたが、降雨が無ければ短時間で水位が低下しています。

### ④悪土川

流域面積が広く、雨水等の流入も多いことから、水位低下まで長時間を要しています。

早川水門閉鎖により、逆流被害を防止しています。閉門後、排水ポンプを稼働して対応しましたが、内水による浸水被害が広範に発生しました。

## 4. 市の対応及び被害状況

### (1) 避難所開設・避難指示発令等の経過

令和5年7月15日(土)

5:10 大雨・洪水・暴風警報、波浪・高潮注意報発表

5:30 能代市災害対策連絡部設置

6:00 <避難所開設> 自主避難所 二ツ井町庁舎

6:10 <避難所開設> 自主避難所 常盤地域センター

6:15 <避難所開設> 自主避難所 檜山地域センター

6:30 <避難所開設> 自主避難所 鶴形地域センター

7:00 能代市災害対策警戒部設置

7:15 能代市災害対策本部設置

(能代市への土砂災害警戒情報発表による。)

7:15 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
常盤地区 (大柄・山谷・砂子田・ 外割田・榎木岱)	130世帯、200人	常盤地域センター

7:15 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
二ツ井町梅内	139世帯、165人	種公民館
二ツ井町種	93世帯、111人	

8:00 第1回災害対策本部会議 (7/25まで計10回開催)

9:10 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
檜山地区全域	307世帯、370人	檜山地域センター
鶴形地区全域	192世帯、230人	鶴形地域センター

9:40 <避難所開設> 自主避難所 扇淵地域センター、南地域センター  
向能代地域センター

10:10 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
二ツ井町竹原、山根、 沢口	165世帯、304人	二ツ井伝承ホール

14:15 <避難所開設> 福祉避難所 ねむの木苑

14:40 【緊急安全確保発令】

対象地域	対象世帯・人数
二ツ井町種	93世帯、111人

16:30 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
二ツ井	1,101世帯、2,202人	二ツ井小学校 二ツ井総合体育館
荷上場	1,460世帯、1,752人	【高齢者福祉施設用】 能代高校定時制課程二ツ井キャンパス

16:35 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
二ツ井町仁鮎	233世帯、280人	杉ホールひびき

16:50頃 早川水門閉鎖

19:40 【緊急安全確保発令】

対象地域	対象世帯・人数
二ツ井町梅内	139世帯、165人

7月16日(日)

5:30 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
大瀬南、松長布	461世帯、922人	第四小学校

6:30頃 早川水門開門

7:00 【避難指示解除】

対象地域	竹原、山根、沢口、二ツ井、荷上場、仁鮎
------	---------------------

【緊急安全確保解除】

対象地域	二ツ井町種
------	-------

7:00 <避難所廃止>

指定避難所 二ツ井伝承ホール、二ツ井小学校、二ツ井町総合体育館  
能代高校定時制課程二ツ井キャンパス、杉ホールひびき  
種公民館

7:30 【避難指示発令】

対象地域	対象世帯・人数	指定避難所
二ツ井町山根地区の一部(市営山根住宅)	51世帯、102人	二ツ井伝承ホール

9:15 【避難指示解除】

対象地域	常盤地区(砂子田、外割田、榎木岱) 鶴形地区全域、檜山地区全域
------	------------------------------------

<避難所廃止> 指定避難所 鶴形地域センター、檜山地域センター  
福祉避難所 ねむの木苑

11:00 <避難所廃止> 自主避難所 向能代地域センター

11:10 【避難指示解除】

対象地域	常盤地区（山谷、大柄）
------	-------------

<避難所廃止> 指定避難所 常盤地域センター

11:10 【緊急安全確保解除】

対象地域	二ツ井町梅内
------	--------

14:10 <避難所廃止> 自主避難所 南地域センター

15:20 土砂災害警戒情報解除

**7月17日（月）**

6:10 <避難所廃止> 自主避難所 扇淵地域センター

8:50 【避難指示解除】

対象地域	大瀬南、松長布
------	---------

※第四小学校は指定避難所から自主避難所へ変更

16:30 <避難所廃止> 自主避難所 第四小学校

**7月20日（木）**

13:00 <避難所廃止> 自主避難所 二ツ井町庁舎

**7月21日（金）**

15:30 【避難指示解除】

対象地域	二ツ井町山根地区の一部（市営山根住宅）
------	---------------------

<避難所廃止> 指定避難所 二ツ井伝承ホール

**7月25日（火）**

13:50 能代市災害対策本部廃止

**【 7月15日～16日の能代消防署及び二ツ井消防署による救急救助の内訳 】**

消防署名	救急救助活動地区	救急救助実績
能代署	松長布・下内崎・大瀬南・東栄団地地区	36世帯 65人
二ツ井署	種地区	1世帯 1人

※水害に伴う浸水地区からの救助



## (2) 避難状況について

(避難者数は延べ人数)

NO.	避難所区分	避難所	避難者数
1	①	常盤地域センター	9人
2	①	檜山地域センター	15人
3	①	鶴形地域センター	15人
4	①	扇淵地域センター	11人
5	①	南地域センター	7人
6	①	向能代地域センター	5人
7	②	ねむの木苑 ※福祉避難所（協定に基づき開設）	9人
8	①	第四小学校	62人
9	①	二ツ井町庁舎	77人
10	①	種公民館	0人
11	①	二ツ井伝承ホール	5人
12	①	二ツ井小学校	132人
13	①	二ツ井町総合体育館	294人
14	①	能代高校定時制課程二ツ井キャンパス ※高齢者優先避難所	94人
15	①	杉ホールひびき	29人
16	①	きみまち子ども園	27人
17	③	母体会館	3人
18	③	久喜沢地内（パン屋）	6人
19	③	松長自治会館	16人
20	③	大瀬南団地会館	3人
21	③	旧さんぼえむ	7人
22	③	駒形集会所	6人
23	③	出羽田代集会所	5人
24	③	ブナの森ふれあい伝承館	31人
合 計			868人

### 【 避難所区分 】

- ①市が開設した指定避難所（高齢者優先避難所、自主避難所含む）
- ②市が依頼し開設した福祉避難所
- ③自主防災組織や自治会・町内会が開設した避難所

### (3) 主な被害状況について

#### ①建物被害

【住家】 (令和6年2月末現在)

区 分	能代地域	二ツ井地域	計
床上浸水	107	8	115
床下浸水	192	16	208
計	299	24	323

【非住家】 (令和6年2月末現在)

区 分	能代地域	二ツ井地域	計
浸 水	68	22	90
そ の 他	0	1	1
計	68	23	91

#### ②農作物被害

(令和5年12月末現在)

作 物	面積(ha)	備考
水 稲	86.44	冠水・土砂流入
大 豆	43.44	冠水・浸水・土砂流入
ね ぎ	43.77	冠水・浸水・風害
その他野菜	1.85	冠水・浸水・土砂流入
計	175.50	

#### ③生産施設等被害

(令和5年12月末現在)

施設等	箇所数	備考
パイプハウス	7 棟	浸水・土砂流入
農業機械	18 台	ねぎ管理機・ボイラー・コンバイン ・田植機・乾燥機等

#### ④農地及び農業用施設被害 (箇所数)

(令和5年12月末現在)

区 分	能代地域	二ツ井地域	計	備考
農地被害	114	96	210	土砂堆積、農地欠損
水路被害	139	42	181	土砂堆積、水路決壊
農道被害	71	13	84	路肩決壊、路面洗堀
計	324	151	475	

## ⑤林道被害（箇所数）

（令和5年12月末現在）

区 分		能代地域	二ツ井地域	計
補助 災害	路肩決壊	2	0	2
	路体流出	0	2	2
単独 災害	法面崩落	6	21	27
	路肩決壊	4	14	18
	路面洗堀	0	13	13
	土砂流入	0	1	1
計		12	51	63

## ⑥市道、市管理河川被害（箇所数）

（令和5年12月末現在）

区 分	能代地域	二ツ井地域	計
土砂崩れ	4	4	8
路肩決壊	13	0	13
法面崩落	1	19	20
河岸決壊	25	1	26
道路洗堀	0	10	10
そ の 他	2	12	14
計	45	46	91

※その他は、道路崩落、道路陥没、土留め擁壁破損

## 5. 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用及び激甚災害の指定

### ①災害救助法の適用について

令和5年7月14日、大雨の被害が大きかった能代市を含む県内15市町村に災害救助法が適用されました。災害救助法が適用された場合は、救助の実施主体が秋田県となり、市は県の補助を行うこととなります。

#### (災害救助法)

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的としています。

#### 【 救助の種類 】

避難所、応急仮設住宅の設置、食品、飲料水の給与、被服、寝具等の給与、医療、助産、被災者の救出、住宅の応急修理、学用品の給与、埋葬、死体の搜索及び処理、住居又はその周辺の土石等の障害物の除去

#### 【 費用負担 】

救助に要する費用は、国と県が負担することとなります。

### ②激甚災害指定について

令和5年8月25日、国により激甚災害に指定され、公共土木施設や農地・農業用施設などの災害復旧事業に対し、国庫補助率の嵩上げや補助事業の追加等の支援措置が設けられることになりました。

#### (激甚災害制度)

地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、激甚災害として指定されます。

激甚災害に指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げや中小企業者への保証の特例等、特別の財政助成措置が講じられることとなります。

### ③被災者生活再建支援法の適用について

令和6年2月2日、災害救助法施行令第1条第1項第2号に規定する別表第2に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合に該当することから、同支援法が適用されました。

被災者生活再建支援制度は、被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊する等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

対象者（床上浸水で半壊以上の被害世帯）には、市から案内を送付しています。支援金に該当する場合は、申請が必要となります。

## 6. 被災者に対する支援状況及び支援制度等

### (1) 災害ボランティアについて

7月17日（月）に災害ボランティアセンターを開設し、7月18日（火）から7月26日までボランティア派遣を実施しました。

<実施状況>

#### ① ボランティア登録状況（市職員等除く。）

- 活動希望人数（累計） 103人
- 要請件数（累計） 70件

#### ② ボランティア派遣状況

- 派遣人数 延べ435人（うち市職員 延べ89人、社協職員 延べ48人）  
※7/19 秋田ノーザンハピネッツ、7/22 アランマーレ秋田の選手・スタッフボランティア参加
- 派遣件数 延べ 76件

### (2) 災害ごみ等の対応について

7月16日（日）から災害ごみの収集（無料）を実施しました。

区分	能代地域	二ツ井地域	計	備考
災害ごみ	324件	50件	374件	問合せ件数
し尿汲み取り	116件	23件	139件	汲み取り実績
消毒	227件	56件	283件	消毒実績

◇能代地域：8月10日まで巡回回収。以降は個別回収で10月25日で終了。

二ツ井地域：個別回収で対応し、9月6日で終了。

◇災害ごみ：一時保管場所に集積後、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場で処分。  
昼は大館市の処分場にて処分。

### (3) 罹災証明書の発行について

7月17日（月）から受付開始し、現地調査のうえで、罹災証明書（無料）を発行しました。

#### ○現地調査の実施状況（令和6年2月末現在）

能代地域： 318件 二ツ井地域： 24件 計 342件

#### ○罹災証明書の申請受付件数（令和6年2月末現在）

能代地域： 249世帯 二ツ井地域： 24世帯 計 273件

#### (4) 被災者に対する支援制度等の概要

##### ◎能代市における支援制度等

No	項目	対象	内容	担当
1	能代市災害見舞金の支給	自己所有または借家で、居住している住宅が床上浸水以上の被害を受けた方	市独自の災害見舞金として、1世帯につき10万円を支給	総務課 総務企画課
2	能代市災害見舞金（義援金）の支給	自己所有または借家で、居住している住宅が床下浸水以上の被害を受けた方	市に寄せられた義援金・支援金から被災世帯に支給 ・床上浸水 4万円 ・床下浸水 2万5千円	福祉課 市民福祉課
3	秋田県災害見舞金（義援金）の支給	自己所有または借家で、居住している住宅が床下浸水以上の被害を受けた方	秋田県に寄せられた義援金・支援金から被災世帯に支給 ・半壊 自家 12万円 借家 2万4千円 ・床上浸水 自家 2万4千円 借家 1万2千円 ・床下浸水 自家・借家 1万2千円	福祉課 市民福祉課
4	災害救助法に基づく住宅の応急修理	災害救助法が適用された災害により一定の被害を受けた方（市が修理を行う制度）	被災した住宅の屋根、居室、台所、トイレ等、日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理 ・大規模半壊、中規模半壊、半壊 限度額：70万6千円以内 ・準半壊 限度額：34万3千円以内	都市整備課 建設課
5	個人の市民税の減免	○災害により住宅に中規模半壊以上の損害を受けた方で令和4年中の所得が1,000万円以下の方 ○災害により農作物に被害を受けた方で一定の要件に該当する方	所得金額および損害の程度に応じて1/8以上を減免	税務課 総務企画課
6	固定資産税の減免	災害により土地、家屋、償却資産に損害を受けた方で一定の要件に該当する方	損害の程度に応じて4/10以上を減免	税務課 総務企画課
7	国民健康保険税の減免	○災害により住宅に中規模半壊以上の損害を受けた方で令和4年中の所得が1,000万円以下の方 ○災害により農作物に被害を受けた方で一定の要件に該当する方	所得金額および損害の程度に応じて1/8以上を減免	税務課 総務企画課
8	障がい福祉サービス利用者負担額の減免	障がい福祉サービス利用者またはその属する世帯の生計を主として維持する者で、災害により住宅・家財などの財産に半壊以上の損害を受けた方で一定の要件に該当する方	損害の程度に応じて半額又は全額を減免	福祉課 市民福祉課
9	保育料の減免	災害により住宅に半壊以上または床上浸水以上の損害を受けた方	保育料の階層に応じて半額又は全額を減免	子育て支援課 市民福祉課

No	項目	対象	内容	担当
10	介護保険料の減免	第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する者で、災害により住宅・家財などの財産に半壊以上の損害を受けた方で一定の要件に該当する方	保険料の段階および損害の程度に応じて1/4以上を減免	長寿いきがい課 市民福祉課
11	介護保険サービス利用者負担額の減免	介護保険サービス利用者またはその属する世帯の生計を主として維持する者で、災害により住宅・家財などの財産に半壊以上の損害を受けた方で一定の要件に該当する方	損害の程度に応じて1/2以上を減免	長寿いきがい課 市民福祉課
12	後期高齢者医療保険料の減免	被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する者で、災害により住宅・家財などの財産に中規模半壊以上の損害を受けた方で一定の要件に該当する方	所得金額および損害の程度に応じて1/8以上を減免	市民保険課 市民福祉課
13	後期高齢者医療一部負担金の減免			
14	災害ごみの収集	浸水被害のあった家屋等	無料で収集	環境衛生課 環境産業課
15	家屋等の消毒	床上・床下浸水した家屋等	無料で薬剤散布	環境衛生課 環境産業課
16	し尿汲み取り料金の援護	水害によりし尿汲み取りの必要が生じた便槽の管理者で一定の要件に該当する方	し尿汲み取り料金を市が負担	環境衛生課 環境産業課
17	災害ごみ処理料金の援護	有料で災害ごみを処理された方	災害ごみ処理料金を市が負担 ※自己処理した際の領収書が必要	環境衛生課 環境産業課
18	農地・農業用施設災害復旧支援事業	災害により、耕作している農地、水路等に被害を受けた水利組合、自治会等	建設機械の借上、運搬に係る経費や資材の購入費の3/4以内を補助 (1箇所あたり上限30万円)	農業振興課 環境産業課
19	市営住宅の一時使用	大雨による被害を受けた方で罹災証明書を受けている方	所有する住宅の修繕を行うまでの仮住まいや、一時的な避難先として市営住宅に入居(最長で令和6年3月末まで) ○家賃、敷金、駐車場使用料:免除 ※光熱費は実費	都市整備課 建設課
20	能代市住宅リフォーム支援事業(災害復旧)	大雨による被害を受けた方で罹災証明書を受けている方	(対象工事) ○これまでの利用実績にかかわらず、改めて利用可能 ○補助対象工事費が30万以上(補助額)補助対象工事費の10% 最大20万円 ※多世代、多子世帯は加算あり	都市整備課 建設課



No	項目	対象	内容	担当
21	上水道料金の減免	住宅や住宅に附帯する倉庫等に床上床下浸水の被害が確認された方（能代市水道事業に加入の方）	8月分料金（7月使用分）の従量料金の請求対象の水量を一律5m <sup>3</sup> 減免	水道課
22	簡易水道料金の減免	住宅や住宅に附帯する倉庫等に床上床下浸水の被害が確認された方（富根・仁鮎簡易水道に加入の方）	8月分料金（7月使用分）の従量料金の請求対象の水量を一律5m <sup>3</sup> 減免	建設課
23	公共下水道使用料の減免	住宅や住宅に附帯する倉庫等に床上床下浸水の被害が確認された方（能代市公共下水道に加入の方）	8月分料金（7月使用分）の従量料金の請求対象の水量を一律5m <sup>3</sup> 減免	下水道課

### ◎能代市以外の機関（秋田県、社会福祉協議会等）における支援制度等

No	項目	対象	内容	担当
1	秋田県災害り災者見舞金	住宅を全壊、流失、半壊または床上浸水した世帯	○自己所有家屋の場合 全壊、流失の場合：60万円 半壊、床上浸水の場合：20万円 ○借家の場合 全壊、流失の場合：20万円 半壊、床上浸水の場合：6万円	秋田県総合防災課
2	県税（個人事業税等）の減免	大雨により被害を受けた方（損害の程度や所得の要件あり）	個人事業税、不動産取得税、自動車税（環境性能割、種別割）について損害の程度等に応じた減免制度あり	秋田県税務課
3	秋田県住宅リフォーム推進事業（災害復旧）	半壊または床上浸水以上の住家被害	（対象工事） ・大雨に起因する被害箇所の原形復旧を目的とする工事 ・補助対象工事費が50万円以上（補助額）補助対象工事費の10%最大8万円	秋田県山本地域振興局建築課
4	秋田県立高等学校授業料減免制度	被害により恒常的に収入が見込めなくなった世帯	減免規則に基づいて県立高等学校授業料を減免	秋田県教育庁 高校教育課 ※申請は各学校
5	災害緊急配分金（共同募金）	床上浸水等の被害を受けた世帯	1世帯当たり1万円を支給	能代市社会福祉協議会 ニツ井総合福祉センター
6	生活福祉資金（福祉費）の貸付	低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯	①住宅の補修等に必要経費 ○貸付限度額 250万円 ○貸付利率 年1.5% ○据置期間 6月以内 ○償還期間 7年以内 ②災害を受けたことにより臨時に必要となる経費 ○貸付限度額 150万円 ○貸付利率 年1.5% ○据置期間 6月以内 ○償還期間 7年以内	能代市社会福祉協議会 ニツ井総合福祉センター

No	項目	対象	内容	担当
7	電気料金の特別措置	災害により被害を受けた方	①電気料金の支払期日の延伸 7～9月分の電気料金の支払期日を各々1か月間延長 ②不使用月の電気料金の免除 被災時から全く電気を使用されない場合には、被災日が属する月分の翌月分からの6か月間、電気料金（基本料金）を免除	東北電力
8	NHK放送受信料の免除	半壊又は床上浸水以上の住家被害を受けた方	令和5年7月から8月までの2か月間の放送受信料を免除	NHK
9	電話使用料の支援措置	避難指示が発令された区域に住んでいる方	支払期限等の延長等の支援措置が受けることができる。	NTT東日本秋田支店
10	秋田県高等学校等奨学金緊急採用（融資）	災害等により家計が急変した家庭の高校生等	奨学金の貸与（※自宅の場合） （公立）1万8千円／月 （私立）3万円／月 ※無利子	公益財団法人秋田県育英会
11	雇用保険失業給付の特別措置	事業所が災害を受け、やむを得ず休業し、一時的に離職を余儀なくされ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている方	事業者が災害を受け、やむを得ず休業したことにより一時的に離職を余儀なくされた一定の要件を満たす方を、雇用保険上の失業者とみなして雇用保険失業給付を行う。	ハローワーク能代
12	災害復旧貸付（中小企業庁）	災害により被害を受けた中小企業者	日本政策金融公庫が災害復旧のための設備資金及び長期運転資金（建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含む）を一般貸付とは別枠で融資する。	日本政策金融公庫秋田支店 商工組合中央金庫秋田支店 能代商工会議所
13	小規模企業共済災害時貸付（中小企業基盤整備機構）	災害により被害を受けた小規模企業共済契約者	中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利の融資を行う。	商工組合中央金庫秋田支店
14	農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫）の貸付	被害を受けた農林漁業者（農林漁業所得が総所得の過半数を占める者など）	経営再建費および収入の補てんに充てるための資金を貸付け ○貸付限度額 600万円 ○貸付利率 0.3～0.7% (7月20日現在) ○措置期間 3年以内 ○償還期間 15年以内	J Aあきた白神金融課 日本政策金融公庫秋田支店

## 7. 災害対応に係る市民等及び市職員の主な意見等

### 【市民等からの声】

#### ○市の災害対応等に関すること

・ 悪土川流域への避難指示、第四小学校への避難所設置が遅かったのではないかと
・ 松長地区の避難所の認識は第四小学校である
・ 防災行政無線が聞こえない。周知徹底をどのようにするのか
・ 避難所の暑さ対策等、避難者に配慮してほしい
・ 能代高校への避難所開設等、県との連携を検討してほしい
・ 自宅避難者への食料等の支援はどのようになっているか
・ 市の災害対応が後手後手だった。災害対応をしっかりと検証してほしい
・ 災害時、ワンストップで相談できる窓口を設置してほしい
・ 個別消毒ではなく、地区毎に日にちを決めて実施するという対応はできないか
・ 床上浸水により家屋を解体する場合の支援はあるのか

#### ○農家支援等に関すること

・ 農家支援はどのようになっているのか。所得補償はどうなっているのか
・ 大柄入口の橋の復旧はどのようになっているのか
・ 激甚災害が指定されたのであれば、国の負担で農地の復旧をしていくことが出来ないか検討してほしい
・ 復旧の際、将来の農業のあり方を含め、先を見越した戦略を考えられないか
・ 農道の寸断などにより、農地へアクセスできない状況となっている。農家が早期に継続して営農できるようにしてほしい
・ 農業被害の全容を把握し、農家支援を強化してほしい
・ 関係機関と連携し、営農を継続できるよう、きめ細かな支援をしてほしい

#### ○市管理施設の改修等に関すること

・ 鶴形駅前の水路の改修が必要ではないか
・ 被害のあった道路、橋等、優先順位を決め、公共事業として早く直してほしい

#### ○市災害ボランティアセンター等に関すること

・ ボランティアセンターとボランティア団体との連携及び情報共有が必要
・ 災害ボランティアのニーズをより細かく把握する必要がある
・ 関係機関において被害状況や使用可能な資機材等の情報共有が必要

### ○国、県、市に対する意見等に関すること

・米代川の樹木の伐採や、洲ざらい工事を広範囲に行ってほしい
・中小河川の維持管理を計画的に行うよう予算を増やしてほしい
・河川・道路等の復旧を早期に取り組んでほしい
・毎年のように家の前が冠水する。対策を考えてもらえないか（檜山地区）
・一刻も早く堤防を仮復旧してほしい（常盤地区）
・早川水門のポンプを倍にするなど、改善を図ってほしい（悪土川流域地区）
・国、県との抜本的な対策について話し合ってもらいたい（悪土川流域地区）
・国、県、市、学者、住民で科学的見地に立ち、相応の財政で水害のない街づくりを早急に進めるようお願いしたい（悪土川流域地区）
・林道等の崩落、決壊は令和4年度の被害以上となっている。早期に復旧するための支援、対策を行ってほしい
・今後の災害に備えるためにも森林保全のための予算を確保してほしい

### ○悪土川流域住民との意見交換会での意見等に関すること

・悪土川の浸水被害が生じないように抜本的な対策を検討してほしい
・悪土川の堆積物が増えている。洲ざらいを行ってほしい
・悪土川流域等被害者と市長、市幹部が話し合う場を設けてほしい
・他市町村のように温泉施設の無料開放を検討してほしい
・国・県・市・地域住民の意見交換の場を設けてほしい
・被災者に寄り添った支援をしてほしい
・市が実施する住宅の応急修理に速やかに対応してほしい

### ○個人の意見等に関すること

・7月15日夜に自宅前に水が迫っていたが、避難指示が出ていないため、不安ながらも大丈夫なのかなと思っていた。（松長地区）
・第四小学校が自主避難所になっていれば、自分も避難対象だと分かり早い段階から避難行動がとれたと思う。（松長地区）
・40年近く住んでいるが、こんなにも浸水したのは初めて。（松長地区）
・7月16日午前3時ごろには膝下ほどまで水が上がり、2階に避難していた。こんなに広い範囲が浸水したのは初めてだ。（下内崎地区）
・50年以上稲作をしているが、これほどひどい水害は初めて。人の手ではもうどうにもならない。ショックどころではない。（常盤地区）
・今年の収穫は不可能。来年も作付けは難しい。これを機に農業を縮小する。（常盤地区）
・団地に住んで約40年、家の手前まで水が迫ってきたことは何度かあったが、浸水被害は初めて。車も全滅して仕事にならない。（東栄団地）
・初めて床上までの浸水被害を受けた。行政で対策をいろいろやってくれてはいるが、溢れる頻度も量も年々増している。（東栄団地）

## 【職員からの声】

### ○災害対応で感じた改善点等に関すること

・市災害対策本部事務分掌の見直し及び柔軟な応援体制の検討が必要
・情報の共有化が必要
・災害時、小中学校に設置している自動販売機の使用判断の明確化
・災害時の公用車の運用及び管理体制の構築
・避難所開設の担当職員用の具体的なマニュアルの整備
・避難者への飲料水や非常食、毛布、タオルケットの配布基準があるとよい
・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備
・災害関連情報を個別ではなく、全体を取りまとめた内容で情報を周知すべき
・災害対応に関する各種マニュアルの確認及び見直しが必要なものは改訂
・避難所での女性等への配慮として、女性職員の常駐が必要
・避難所運営を担当したが、指示等がなく対応に戸惑った。指示系統の明確化
・避難者が多く見込まれる場合、避難所駐車場の誘導も考慮が必要
・避難所受付で避難者が記載する内容が細かすぎる。見直しが必要ではないか
・避難所開設時の受付用事務セットの充実してほしい (事務用消耗品、腕章、ティッシュ、ゴミ袋、施設配置図、懐中電灯、ラジオ等)
・使用できる備蓄品リストの情報共有
・災害状況等の情報がほしい。避難所に情報を掲示し、避難者と情報を共有する
・二ツ井地域で複数箇所の災害対応の場合、避難所対応が困難。人員確保が課題
・初動時の職員動員を多くし、状況を見ながら人員を減らす方が良いのでは
・会計年度任用職員も災害対応に動員する体制を検討できないか
・学校と地域住民、行政との合同での避難訓練の実施
・避難所開設時の学校の役割の確認及び備蓄庫内の備蓄品を確認が必要
・大規模な避難所には、ある程度の物品の備蓄が必要
・避難所での携帯電話の充電対応を検討する必要がある
・通行止めとなった場所の避難路や迂回路図などの情報提供が必要ではないか
・被害状況を画像により情報共有するためのシステムの整備
・避難所開設時、避難してきた市民にもサポートしてもらう体制が必要
・避難所の食事について、協定を活用して、食事を提供できないか
・住家の被害認定調査は、調査経験や研修受講が必要。調査員の養成が課題
・協定を締結するなど、大規模な水害時、迅速に消毒に対応できる体制の構築

### ○避難所の設備等に関すること

・ 指定避難所の暑さ対策として空調設備設置の検討が必要
・ ラジオやテレビ等があれば、避難者も情報収集や状況把握ができる

### ○避難所開設時の対応状況等に関すること

・ ブルーシートを敷いたり、机を配置し、避難所を設営した。そのほか、水や食料、毛布、座布団等を配布。また、避難者への声掛けや体調の確認などを行った
・ 避難者から、食料・水・毛布・暑さの訴え、体調不良（保健師対応）、自分の住んでいる地域の状況やいつ頃自宅へ戻れるのかなど問い合わせがあった
・ 暑さを考慮し、空調のある二ツ井町庁舎で避難者の受け入れを行った
・ 職員の被災に伴い、マニュアルに定められた職員が登庁できない事例があった
・ 対応する職員が不足し、他の避難所から応援に来てもらうことがあった
・ 避難者からスマホの充電ができないかと問い合わせがあった
・ 災害情報を入手するため、避難施設にあるテレビにより情報を提供した
・ 避難者から「非常食は毎食だと食べたくない」と言われた。避難者自身で食料を確保していた
・ 温かい飲み物に感謝の言葉をもらった（電気ポットの提供）
・ 避難所の申し送りや引継ぎが不十分で、対応に苦慮した
・ 避難所に避難者が多く、指定管理の職員にも待機してもらった
・ 車イスのまま一晩過ごした避難者がいた
・ 配慮が必要な避難者の対応を保健師にお願いした
・ 二ツ井小学校、二ツ井町総合体育館の避難所の駐車場不足が心配されたため、区長等の提案で、JAやベルの駐車場を借りた
・ 受付に声をかけず退所・外出する方もいた。避難者名簿の確認に苦慮した
・ 避難所体育館入口に夜間照明がなく、暗かった。足元がこわかった
・ 避難所に車イスが無く、市役所にある車イスを届けた
・ 避難者から通行可能な迂回路の質問をされたが、情報がなく答えられなかった
・ 段ボールベッドやパーティションの設置を避難者に手伝ってもらった

## 8. 検証を踏まえた災害対応の取組方針及び改善策等

令和5年度に本市に大きな被害をもたらした「令和5年7月大雨災害」の降雨量、河川水位、気象状況等の概要のほか、被害状況、市の災害対応状況、被災者に対する支援内容等の情報を市民の皆様と情報共有を図るとともに、市民から寄せられたご意見、災害対応にあたった市職員からの声を今後の災害対応に活かし、改善していく必要があると考えています。

この検証により、自主避難所の早期開設や避難指示のタイミングのほか、避難所開設時の人員確保、受け入れ態勢等の課題や改善点等のほか、大規模災害時には災害の種別や発災時期等の状況によりますが、災害対応初動時の災害対応及び避難所運営に多くの人員確保が必要となり、市職員のみで全ての対応を行うことが難しい状況にあることも今回の検証で明らかとなっています。

そのため、今後、市民の安全・安心のまちづくりを推進していく上で、市としてもこれまで以上に防災対策を検討し、取り組みを進めることはもちろんであります。市民や自主防災組織等の皆様のご協力とご理解のもと連携した取り組みも重要であることから、下記に掲げる取組方針のもと今後の防災対策の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

### 【取組方針】

- ①関係団体等と連携した防災体制及び情報伝達体制の強化
- ②自主防災組織の設立促進及び育成・連携等による地域防災力の強化
- ③市民に対する防災意識の啓発

#### ①関係団体等と連携した防災体制及び情報伝達体制の強化

##### ◎継続した防災対策等の取り組み事項

- |   |
|---|
| ・各種協定に基づいた災害対応<br>(災害復旧、燃料、停電、物資、ボランティアセンター、福祉避難所等) |
| ・国土交通省、秋田県、秋田气象台、能代消防署等の関係機関及び消防団と連携した災害対応          |
| ・自治会・町内会と連携した防災訓練等の実施                               |
| ・要支援者の避難対策の検討                                       |
| ・計画的な備蓄品の備蓄   |
| ・災害応急用協力井戸の確保                                       |

##### ◆新たな取り組み及び改善を検討する事項

- |                                  |
|----------------------------------|
| ・災害級の大雨が予想される場合における自主避難所の早期開設の検討 |
| ・水害の際、安全な時間帯を考慮した避難指示発令の検討       |
| ・主な避難所が想定される小・中学校等の避難所との協議及び連携強化 |



<b>◆新たな取り組み及び改善を検討する事項</b>
・各種災害対応マニュアル等の確認及び見直し
・市備蓄品の情報共有（備蓄内容、数量等、備蓄品の掲示）
・避難所開設時の食事提供の見直し（協定に基づく食料調達等）
・災害時における相談窓口体制の検討
・自主避難所として開設が見込まれる地域センターの空調設備整備の検討
・災害情報伝達手段の多様化の検討（防災行政無線との連動及びアプリ等の導入）
・国、県、市が連携した治水対策の検討
・悪土川流域への浸水センサー設置の検討
・早川水門閉鎖周知用赤色回転等の増設（防災行政無線赤沼子局）
・災害対策用トイレカー（トレーラー含む）導入の検討

## ②自主防災組織の設立促進及び育成・連携等による地域防災力の強化

<b>◎継続した防災対策等の取り組み事項</b>
・自主防災組織設立の促進
・土のうステーション、防災倉庫の活用等について自主防災組織等との連携
・自主防災組織と連携した防災訓練等の実施
・防災士の養成

<b>◆新たな取り組み及び改善を検討する事項</b>
・避難所運営時、避難してきた住民との協力体制の構築 （避難所運営（ダンボールベッド、パーティション設営）等への協力体制の構築）
・自主防災組織の活動拠点である集会所等の空調整備に対する助成制度の創設
・自主防災組織の活動等の状況把握
・自主防災組織と防災士の連携体制の検討

## ③市民に対する防災意識の啓発

<b>◎継続した防災対策等の取り組み事項</b>
・地域住民等と連携した防災訓練等の実施
・防災に関する出前講座の実施
・広報のしろ及び市ホームページでの啓発

<b>◆新たな取り組み及び改善を検討する事項</b>
・検証報告書の作成、公表による防災意識の向上
・新たな防災ハザードマップ（冊子版）の全戸配布
・新たな防災ハザードマップ（Web版）の周知
・防災に関する情報提供の充実（市ホームページ、広報紙、SNS等）

# 【 資 料 編 】

## ①避難情報の違いを知っておきましょう

広報車・防災行政無線・サイレン等を通じて市が出す避難情報には、状況によって違いがあります。災害の状況を踏まえ、自ら命を守る行動を起こせるよう、日ごろから心がけましょう。

避難情報が出されていなくても、「自分の身は自分で守る」という考え方で、身の危険を感じたらためらわずに自主的に避難することが重要です。

「命を守る避難行動」は、例えば次のようなものがあります。

- ① 自主避難所、指定避難所、指定緊急避難場所への避難
- ② 安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家等)
- ③ 近隣の高い建物等への避難
- ④ 建物内の安全な場所への待避

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	●既に災害が発生している状況です。 命を守るために最善の行動を取りましょう。	災害発生情報 ※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル 4  【全員避難】	●速やかに避難しましょう。 ●公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) ※2 ※2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令  (市町村が発令)
警戒レベル 3  【高齢者等は避難】	●避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。 ●その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備 高齢者等避難開始  (市町村が発令)
自主避難	●災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	●必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。

## ②主な防災情報入手先一覧

### ○能代市のハザードマップ・防災情報全般は（市ホームページ）

能代市防災情報 <http://www.city.noshiro.akita.jp/g.html?seq=64>

能代市防災ハザードマップ（Web版）<http://www.city.noshiro.akita.jp/hzd/>

### ○大雨・地震などの情報は（国・県ホームページ）

気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

秋田地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/akita/>

秋田県雨量情報ホームページ <http://sabo.pref.akita.jp/uryo/menutop.htm>

### ○川の水位の情報は（国・県ホームページ）

◇国土交通省「川の防災情報」 <http://www.river.go.jp/>

携帯電話版QRコード



◇秋田県河川砂防情報システム <http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/>

携帯電話版QRコード



### ○土砂災害の警戒情報は（国・県ホームページ）

気象庁土砂災害危険度メッシュ情報 <http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>

秋田県土砂災害危険箇所マップ <http://sabomap.pref.akita.lg.jp/>

## 地デジのデータ放送（テレビ）



テレビリモコンの「dボタン」を押すと、様々な情報を確認できます。NHKなら「dボタン」→「赤 気象情報」の順に押すと、警報・注意報や雨のレーダー画像を見ることが出来ます。

### ③災害が発生したら



#### ◎まずは身の安全を確保！

地震などいきなり発生する災害のときは、まず自分の身の安全を確保しましょう。火の始末や電源オフなどは揺れがおさまってから！

#### ◎正確な情報を集めよう！



防災行政無線や広報車などでも防災情報をお知らせしますが、豪雨の時や窓を閉め切っている時などは聞こえないこともあります。防災無線のテレホンサービスや防災メール、テレビやラジオなどで積極的に災害情報を確認するようにしましょう。

#### ◎すばやい避難を！

災害が起きてから持ち出し品の準備などに取り掛かっても間に合いません。一刻も早く避難しましょう。

避難したら「戻らない」ことも大切です。安全が確認されるまで、避難場所から自宅などに戻ることは避けましょう。

### ④能代市防災行政無線テレホンサービス

#### 防災行政無線テレホンサービス

54-4890 に電話すると、防災行政無線の放送内容もう一度聞くことができます。放送が聞き取れなかったときにご活用ください。



### ⑤能代市防災情報メール

市からの防災に関するお知らせを受け取ることができます。上のQRコードを読み取るか、ml-saigaiml-subscribe@city.noshiro.lg.jp に空メールを送信し、返送されるメールに記載されているURLへアクセスしてください。右のQRコードを携帯電話で読み取ると、登録ページにアクセスできます。

## ⑥災害への備え

被害を最小限にとどめるには、市や防災関係機関の対策とともに、一人ひとりの日ごろからの心構えが大切です。

「自分たちの身の安全は、自分たちで守る」という意識で、災害が起きても慌てず冷静な判断で行動できるよう、備えておきましょう。

### 事前準備が大事です！

#### ◇災害時の危険箇所を確認しましょう

自分が住む地域にどんな災害の危険があるか、ハザードマップで確認しておきましょう。



#### ◇避難場所、避難ルートを確認しましょう

災害時にどこに逃げればよいのか、そこまでの避難ルートと合わせて確認しておきましょう。

勤務先や通学先など、ひんぱんに通う場所でも避難場所や避難ルートを確認しておくことが大事です。

#### ◇家族の連絡方法を決めておきましょう

いざというときの連絡方法や、家族が集まる場所を決めておきましょう。災害用伝言ダイヤル171や、携帯電話から利用できる災害用伝言板、災害用音声お届けサービスなどの使い方を確認しておきましょう。



#### ◇自宅の備えは大丈夫？

家具の転倒防止対策や、非常持ち出し袋(備蓄品)などを準備しておきましょう。

#### 備蓄品の例

飲料水…1人1日3リットルを目安に

非常用食料…乾パン、缶詰、米などを少なくとも3日分

着替えなど…肌着、タオル、軍手、雨具など

道具類…ラジオ、ライト、マッチ、ろうそく、ビニール袋など

救急薬品…包帯、ガーゼ、消毒薬、軟こう、整腸剤など

貴重品…現金、印鑑、預金通帳、証書類など



## ⑦自主防災組織の活動に取り組みよう

### 地域を守る「自主防災組織」とは

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、住民の皆さんが自主的に結成する組織です

まず必要なことは、2つ!

#### ①地域の連絡網を作る

自治会・町内会名簿や、組回覧の名簿、自治会・町内会の役員名簿等を活用して緊急連絡網を作りましょう。

#### ②役割分担を決める

リーダーを決め、組織の規約を作ります。  
※リーダーは自治会長・町内会長の兼務が多いです。規約については、防災危機管理室にご相談ください。(ひな型を用意しています)

これで立派な自主防災組織です!

あとは、地域の避難場所の確認や防災訓練等を行っていくことで、災害に強い地域を作っていくことができます。



### 自主防災組織の活動とは?

災害時だけでなく平常時から、災害による被害の予防及び軽減するための活動を行います。

#### 平常時の活動

自治会・町内会の連絡網の整備  
避難先、避難ルートの確認  
高齢者や一人暮らし世帯等の把握  
危険箇所の確認(平時の見回り)  
防災訓練、防災用資機材の準備 等



#### 災害時の活動

連絡網を活用した避難の呼びかけ  
高齢者や一人暮らし世帯の安否確認  
出火防止、初期消火、負傷者の救出  
集団避難、避難所の運営、助け合い  
炊き出し、給水 等



防災活動や組織の立ち上げ、運営など、どんなことでも結構ですので、ご相談ください。

能代市総務課防災危機管理室 電話 89-2115



## ⑧能代市の自然概況及び災害履歴

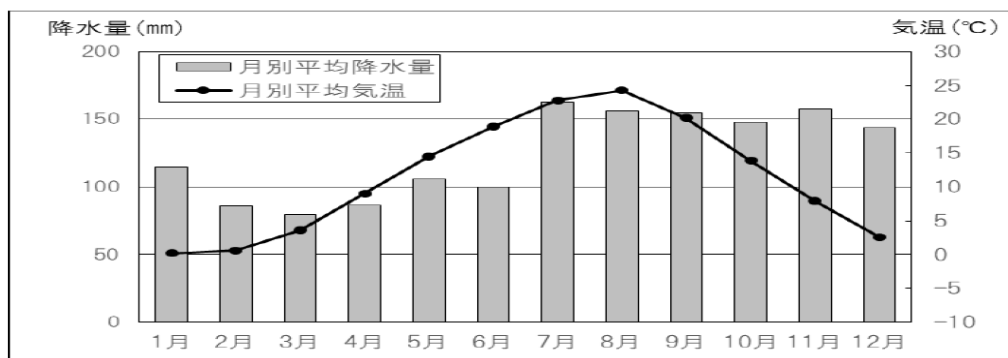
### 【資料 能代市地域防災計画（抜粋）】

#### 能代市の自然概況

##### 【気象の特色】

本市は、東に奥羽山脈が南北に縦断し、西が日本海に面した典型的な日本海型の気候である。寒候期、特に冬期の12月から3月前半までは、西北西の季節風が強く吹き、天候が悪く、暖候期は冬期に比べて晴れの日が多い。気温は沿岸部の冬は、比較的高い。しかし、山沿いに行くにしたがって季節風に伴う降雪が多い。梅雨期には、太平洋側に比べ日照時間が多く、晴れの日が続くことが多い。また、梅雨末期には、しばしば大雨が降る。

3月下旬から4月中旬にかけては融雪と降雨による洪水や、7月・8月には梅雨前線の影響による集中豪雨、9月・10月には台風による大雨や強風等で、被害を受けることがある。また、12月から3月にかけては積雪期であり、家屋等の倒壊等の被害や人身被害が発生することがある。



（資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」）  
能代市の月別平均気温・降水量（平成3年（1991年）～令和2年（2020年））

##### 能代市の月別平均気象データ（平成3年（1991年）～令和2年（2020年））

要素	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	日最高気温 (°C)	日最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計 (cm)	最深積雪 (cm)
統計期間	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020
1月	114.8	0.2	2.9	-2.5	5.2	32.9	129	33
2月	86.0	0.6	3.7	-2.4	4.9	60.6	106	33
3月	79.5	3.6	7.5	0.0	4.6	128.7	30	15
4月	86.3	9.0	13.6	4.4	4.2	185.0	1	0
5月	105.5	14.5	19.1	10.3	3.6	191.4	0	0
6月	100.2	18.9	23.2	15.2	3.3	184.4	0	0
7月	162.5	22.8	26.7	19.6	3.2	157.9	0	0
8月	155.9	24.3	28.7	20.6	3.3	194.7	0	0
9月	154.6	20.2	24.9	16.1	3.4	168.5	0	0
10月	147.7	13.9	18.5	9.7	3.8	145.2	0	0
11月	157.5	7.9	11.9	4.1	4.4	82.7	5	2
12月	143.9	2.6	5.7	-0.3	5.1	41.6	66	19
年	1494.4	11.5	15.5	7.9	4.1	1572.5	337	39

（資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」）



能代市の年ごとの主な気象データ（平成23年（2011年）～令和2年（2020年））

年	降水量(mm)			気温(℃)			風向・風速(m/s)					日照	雪(寒候年・cm)		
	合計	日最大	1時間最大	日平均	最高	最低	平均	最大風速		最大瞬間風速		時間 (h)	降雪の合計	日降雪の最大	最深積雪
							風速	風速	風向	風速	風向				
2011	1692.5	97.5	42.5	11.3	35.3	-7.9	4	15.5	東北東	24.7	東北東	1457.5	316	13	36
2012	1605	80	31	11.5	35.8	-11.1	4.2	19.5	西	32	西	1656.5	328	15	56
2013	1581.5	136	28.5	11.3	32.6	-6.6	4.1	15.1	西	27.9	西	1401.7	391	25	79
2014	1517.5	119	26.5	11.4	32.8	-9.2	4.1	15.5	北西	28.1	西	1560.1	336	17	39
2015	1085.5	44.5	17	12	35.4 ]	-6.2	4.1	16	西	25.9	西	1652.3	411	18	32
2016	1240	68.5	19	11.9	36.1	-5.5	4.1	15.9	南西	26	西南西	1607.6	172	13	21
2017	1683	81	23.5	11.3	35.1	-9.4	4.1	15.1	西南西	28.1	西	1570.5	369	21	57
2018	1633	93.5	38.5	11.7	36.4	-9.2	4.1	16.4	南	28.8	南	1484.8	262	14	19
2019	1118	62.0 ]	30.5 ]	12.3	38.3	-6.4	4.2	15.2	北西	27.1	北西	1783.7	225 ]	16 ]	31 ]
2020	1528	66	31	12.3	37.7	-7.6	4.1	15.7	東	26.3	東	1539.9	73	10	12

(資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」)

## 能代市の災害履歴

### 【大雨・洪水】

本市に大きな被害を与えた大雨・洪水は、昭和47年（1972年）7月5日～6日にかけて発生した豪雨（「昭和47年7月豪雨」）災害と平成19年（2007年）9月17日に発生した豪雨災害である。この2つの災害については、本市において災害救助法が適用されている。

また、平成25年（2013年）9月16日～17日にかけて発生した台風18号による被害は、激甚災害に指定されている。

## 本市の主な災害履歴（大雨・洪水）

年	月日	現象	主な被災地域 ・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和47年 (1972年)	7月5日 ～9日	豪雨 「昭和47年 7月豪雨」	秋田県全域	能代市地内で米代川の堤防が78mにわたり決壊。災害救助法が適用。 能代市で、住家全壊・流失66棟、住家半壊70棟、住家床上浸水2,117棟、住家床下浸水753棟、非住家（その他）1,851棟、水道・清掃施設3箇所、田の流失・冠水3,085ha、畑の流失・冠水483ha、農地・農業用施設224箇所、畜産17件、水産（食用ごい等流失魚）4,860匹、水産施設（養魚池）61,000m <sup>2</sup> 、治山・林道23箇所、商工施設139箇所、文教施設5箇所。 山本地域で、河川260箇所、砂防2箇所。
平成19年 (2007年)	9月17日	豪雨	秋田県全域	能代市で災害救助法適用。 能代市で、住家半壊15棟、住家床上浸水166棟、住家床下浸水108棟、非住家4棟、田の流失・冠水615.3ha、畑の流失・冠水37.5ha、農地・農業用施設4箇所、畜産10,300件、水産施設3件、河川4箇所、道路2箇所。
平成25年 (2013年)	9月16日 ～17日	台風第18号	全県	激甚災害に指定。 能代市で、住家床上浸水19棟、住家床下浸水122棟、非住家1棟、林地崩落5箇所、道路6箇所、河川1箇所、林道52箇所、農地・農業用施設105箇所。田の流失埋没5.51ha、畑の冠水13.55ha、稲作3箇所、畑作3箇所、農産その他3箇所、漁船漁具1件、農地施設153,600千円、農産物9,169千円、水産物100千円。

（※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。）

（参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県消防防災年報 各年」  
「秋田県災害年表」）



令和6年3月  
能代市